

第123回人口・社会統計部会 議事概要

1 日時 令和3年6月24日（木）10:00～12:05

2 場所 Web会議

3 出席者

【委員】

津谷 典子（部会長）、佐藤 香

【臨時委員】

宇南山 卓、川口 大司

【審議協力者】

北村 弥生（長野保健医療大学特任教授）、内閣府、東京都

【調査実施者】

厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室：細井室長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：内山統計審査官、森調査官ほか

4 議題 国民生活基礎調査の変更について

5 議事概要

○ 前回の部会において、調査実施者に対して再整理を求めている事項について審議が行われ、おおむね適当とされた。

ただし、健康票の質問8（ウ）の質問文のうち「階段を登りにくい」とする修正案については「階段を上りにくい」にすることとされた。

○ 審査メモに沿って、今回の変更事項の残りの部分である「調査方法の変更」及び統計委員会諮問第118号の答申（平成30年12月17日付け統計委第15号）で示された「今後の課題」への対応状況について審議が行われ、いずれも適当とされた。

○ 令和3年6月10日に国会議員から提出された質問主意書において、国民生活基礎調査の調査事項に関する内容が含まれていたため、これへの対応について事務局及び調査実施者から説明があり、質疑応答が行われた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

（1）前回部会の再整理事項①（「日常生活における機能制限」の追加）

- ・ 健康票の質問5と質問8に重複感があり、前回部会で改善を求めていたが、本日の説明を踏まえると、質問の位置の入替えも行わず、前回部会で示された原案から変更しないという認識でよいか。

⇒ 厚生労働省における再検討の結果、調査事項の必要性や実際の利活用も勘案し、原案のとおりとさせていただきたい。

- ・ ワシントングループの設問を採用する理由は、欧州統計局の設問より詳細な事項を捉えることができるからか。

⇒ ワシントングループの設問は、視覚、聴覚、歩行、認知、セルフケア、コミュニケーションなど日常生活における個々の生活機能の状況について分析できることが特徴であることから、国民生活基礎調査の目的に適していると考えている。

- ・ 質問8(ウ)について「階段を登りにくい」という修正案が示されているが、「登」ではなく、「上」の漢字を用いた方が日本語としては自然であり、原文(英語)の趣旨を損なうこともないのではないか。また、階段は上るよりも下る方が困難の度合いが高いと考えられることを勘案すると、当初案の「上り下り」がよいのではないか。

⇒ 「登」を「上」とすることは差し支えないものとする。他方、階段を上ることと下りることは、別の動作と認識されており、ワシントングループの設問の原文においても、「下りる」は示されていない。これを質問文に加えると、我が国だけ他国と異なる指標を用いることとなってしまう。国際比較の観点からは、階段を下ることまでは含めない方が望ましい。

⇒ 法令上、「階段を上る」、「階段を登る」ともに用例はないが、厚生労働省のウェブサイト等では「上」を用いている例が見られたほか、公用文用字用語辞典や国語辞典を参照した結果として、一般的な優先度としては、「上」の使用がよいと考えられる。

⇒ 「階段を登りにくい」の表記は「階段を上りにくい」に修正することで、御了承いただいたと整理したい。

- ・ 一つの質問文に複数の動作が含まれているものとして、「歩いたり階段を上りにくい」「身体を洗ったり衣服を着る」などがあるが、動作ごとの状況を回答するものとの認識から、複数の選択肢を選んで回答してしまう方もいるので、そのような回答となってしまった場合、例えば、最も苦勞している選択肢の回答を集計に採用するなどして、無効回答となることのないよう配慮してほしい。

⇒ そのような場合、データにコーディングをするなどして、後から分析可能にする方法も考えられる。

(2) 前回部会の再整理事項②(「乳幼児の保育状況」の削除)

- ・ 本事項については、当初案では削除することとされていたが、部会において慎重に検討すべきとの意見を受けて、引き続き把握する旨の修正案を、適当としたい。

(3) 個別事項の審議（オンライン調査の導入）

- ・ オンライン調査の導入によって、回収率の向上が期待されるが、向上した分、これまで回答が得られていなかった属性から回答が得られる可能性がある。これに伴う非標本誤差について、オンライン調査を導入した地域と未導入の地域で違いが出てくると思われるので、時系列比較上、問題がないかも含めて、両地域の比較・検証などの調査研究を行うことを検討してほしい。
- ・ 国民生活基礎調査は、単身世帯の回答率が低いということが知られており、オンライン調査によりそれが改善することが望まれる。調査結果への影響の検証はもちろんだが、オンライン調査の導入のタイミングで、世帯構成に応じた結果の補正方法も検討してほしい。
 - ⇒ オンライン調査を導入する地域と未導入の地域における調査結果の比較・検証を行ってまいりたい。
- ・ オンライン調査を導入する時期について、大規模調査年の導入は影響が大きい。その中間年から始めてはいかがか。
 - ⇒ 前回答申における「今後の課題」では、令和4年調査を目標としたオンライン調査の導入の検討が求められており、これに対応したものである。
 - ⇒ 令和4年調査を念頭に、「今後の課題」として掲げられた問題意識は、①回収率を向上するため、早期のオンライン調査導入が望まれること、②大規模年に導入することによって、オンライン調査の実施に係る課題の明確化・検証を効果的に行うことができることがあったと想定される。
- ・ オンライン調査を導入する地域的範囲は、都道府県単位とのことだが、地域特性の異なる都道府県間で比較しても意味を見出しにくいので、地域特性の相似性を勘案して、例えば保健所単位で比較検証できるよう、導入地域を分けられないか。
 - ⇒ どの都道府県を対象にオンライン調査を導入するかについては、今後、候補となる地方公共団体と相談の上、判断する。導入地域の単位の在り方についても、導入をお願いする地方公共団体と相談することとなるが、現時点では、地方公共団体の事務負担を考慮すると、都道府県単位が最適と考えている。
 - ⇒ 実務上の制約は理解するが、オンライン調査の導入による効果の検証は重要である。いくつかの調査区だけでもよいので、属性別の回答方法や未回収の状況について情報を収集する努力をしてほしい。
 - ⇒ 地方公共団体の協力が得られる範囲で、検討してまいりたい。
- ・ オンライン調査の導入については、保健所や福祉事務所の負担をいかに軽減するかといった観点もあるが、実際にどの程度の負担軽減となったかということも把握するようにしてほしい。

- ・ オンライン調査の導入に当たり、3点お願いしたい。①過去のオンライン調査において、システムがフリーズして次の画面に進めなくなる不具合や、端末のOSの種類によっては回答できない例がみられたので、開発には万全を期していただきたい。②若年層はスマートフォンからのアクセスが想定されるため、分かりやすく記入負担の少ない画面となるよう配慮いただきたい。③オンライン調査の導入により、保健所では、オンライン回答状況を調査員へ伝達するという新たな業務が発生することから、当該負担の軽減のための措置を検討してほしい。

⇒ オンライン調査の適切な設計については、十分配慮してまいりたい。また、令和3年調査から既に始めている方策も含め、調査現場の負担軽減策については、引き続き、検討・実施を進めてまいりたい。

(4) 前回答申で示された「今後の課題」への対応状況について

- ・ 調査実施者からの説明について、特段の御異論はなく、御了承いただいたものと整理する。

(5) 国会議員からの質問主意書について

- ・ 今回の主意書を契機として、調査実施者において今後検討するとのことから、その旨を答申における「今後の課題」として記載することが必要と考える。

⇒ 他の統計調査における把握状況も確認しつつ、慎重に検討する必要があるものとする。

⇒ 統計の体系的な整備の観点から検討することが必要。統計体系の中で把握できていないところがある場合は、調査実施者において適切に判断されるべきと考える。

⇒ 今回の変更事項のうち「日常生活における機能制限」の追加については、インクルーシブ雇用議連からの提言も踏まえたものということもあり、国民を代表する立場からの国会議員の意見について検討していくことは、統計の信頼性の確保に資する取組と考える。

6 今後の予定

本日の審議結果については、令和3年6月30日に開催予定の第165回統計委員会において報告することとされた。

次回の開催については、令和3年7月8日(木)10時からを予備日として確保しているが、開催方法については、6月30日開催予定の第165回統計委員会における審議状況を踏まえて判断することとされた。

(以 上)